

公布された条例のあらまし

佐賀県緊急雇用創出基金条例の一部を改正する条例（条例第2号）

- 1 佐賀県緊急雇用創出基金の設置期間を延長することとした。（附則第2項関係）
- 2 この条例は、公布の日から施行することとした。

佐賀県介護基盤緊急整備等臨時特例基金条例の一部を改正する条例（条例第3号）

- 1 佐賀県介護基盤緊急整備等臨時特例基金の設置期間を延長することとした。（附則第2項関係）
- 2 この条例は、公布の日から施行することとした。

佐賀県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例（条例第4号）

- 1 佐賀県消費者行政活性化基金の設置期間を延長することとした。（附則第2項関係）
- 2 この条例は、公布の日から施行することとした。

佐賀県自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例（条例第5号）

- 1 佐賀県自殺対策緊急強化基金の設置期間を延長することとした。（附則第2項関係）
- 2 この条例は、公布の日から施行することとした。